

1. 研究の背景と目的

1992年の都市計画法改正により、全国の都市計画区域を有する市町村に対して「市町村マスタープラン」（以下「都市マス」）の策定が義務付けられた。これにより従来から都市の将来像を考える計画として存在していたマスタープラン的なもの⁽¹⁾に加え、都市マスが策定されることとなり、区域区分を行っていない都市にとって都市計画の面から将来像を示す点で大きな役割を持つ計画となった。しかし、都市の全体将来像を示す計画が策定される中で、地方都市⁽²⁾は郊外化により中心市街地が空洞化し、衰退する状況にある。

中心市街地の衰退問題を打開するため、1998年に「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律」が施行され、中心市街地活性化基本計画（以下「基本計画」）を策定する自治体が増加し、中心市街地活性化を目指す自治体が多くなる一方で、郊外化が進行しているのが現状である。

このような矛盾に対して地方都市、特に中心市街地の衰退が著しい小規模都市では確固たる基本コンセプトを早急に打ち立てなければならない。そのためには都市マスの中で中心市街地活性化の位置づけを明確にすること、そして都市マスと基本計画の連携が図られることが重要である。

都市マスについてこれまでは、都市マスを取り巻くプラン体系を考察したもの、住民参加の方策を論じたものが多くみられるが、地方小規模都市の都市マスの策定意義、役割に着目した研究は少なく、瀬戸口らの研究¹⁾があるにとどまる。地方小規模都市の都市マス、基本計画に着目した研究は少なく、さらに両計画間の連携を問題視し、連携を

図る際に問題となる都市構造の多様性を視点として分析する研究はまだない。

そこで本研究は、都市計画から都市の将来像を示すという点で都市マスの役割が大きい非線引き都市、中でも中心市街地の衰退が著しく、都市マスの大きな役割として高齢化、中心市街地活性化に対応することを挙げている人口5万人未満の地方小規模都市に着目し、都市構造、都市マスの内容を分析し、これにより得られた知見を踏まえ、自治体が抱える中心市街地活性化の問題を調査することにより、都市マスで中心市街地活性化を位置づける際の課題を明らかにする。そして中心市街地活性化の実現に向けた都市マスのあり方について検討することを目的とする。

2. 研究の方法

本研究では、まず対象自治体群を選定した上で、現況を把握し、都市の実態と都市計画上の問題をみる。次に都市構造について分析し、都市マスと基本計画の整合を図る際の難易度及び都市マスの中心市街地活性化に関する実効性を把握する。また、市町村マスタープランの内容から、土地利用・市街地整備の方向性、地域別構想を把握し、都市マスでの中心市街地活性化の位置づけをみる。

さらに、都市マスと基本計画の整合が図られているか否か、都市構造的に整合が図り易いか否かという尺度で、自治体群を4タイプに分類し、各タイプの代表1自治体に対してヒアリング調査を行い、各自治体の都市マスが抱える中心市街地活性化に関する問題点を明らかにする。

3. 対象24自治体の現況

対象都市は、平成13年7月現在、都市マスと基本計画の両計画を策定済、地方都市、区域区分を行っていない、平成12年国勢調査で人口5万人未満、岐阜県関ヶ原以東に含まれる、平成7年DIDを有している、これらの条件を満たす22市2町とし、総人口、DIDの推移及び用途地域の変遷⁽³⁾(表1)、基本計画での中心市街地の設定範囲(図1)、そして都市マスと基本計画策定の前後関係(表2)から、対象都市の実態と都市計画上の問題について把握した。

(1) 対象都市の実態

総人口及びDIDの推移をみると、総人口が増加している自治体であってもDID面積、DID人口ともに近年減少していることから、増加人口にあたる人々及び以前は中心部に住んでいた人々が郊外に出ることにより中心部が衰退している自治体、総人口、DID人口が減少している自治体であってもDID面積が増加していることから、総人口の減少に加えて、以前は中心部に住んでいた人々が郊外に出ることにより衰退している自治体があることが分かる。さらに全自治体でDID人口密度が低下していることから中心部の定住人口が減少し、中心市街地が衰退していることが分かる。年齢構造の変化(図2)をみると、全自治体のDIDで少子高齢化が進んでいることから、中心部の定住人口の減少が将来にわたって続くと考えられる。

都市マスの策定期間をみると、原町市以外の自治体では基本計画策定以前(1~6年前)に策定していることから、現在策定されている都市マスは、中心市街地の

表1 総人口、DIDの推移及び用途地域の変遷

DID人口 DID面積 増加率 増加率	60~80%未満				40~60%未満									
	自治体名	1995年総人口(人)	総人口増加率(1995年/1970年)	1995年DID面積(㎡)	DID面積増加率(1995年/1970年)	自治体名	1995年総人口(人)	総人口増加率(1995年/1970年)	1995年DID面積(㎡)	DID面積増加率(1995年/1970年)				
120%以上	本荘市	45108	1.17	●○○	43.2	0.68	二戸市	28018	0.93	□□□	33.2	0.58		
	中野市	42292	1.14	●○○	43.2	0.52	寒河江市	42805	1.11	●○○	39.7	0.64		
							原町市	50087	1.23	●○○	41.3	0.65		
DID人口 DID面積 増加率 増加率	0~20%未満				0%未満									
	自治体名	1995年総人口(人)	総人口増加率(1995年/1970年)	1995年DID面積(㎡)	DID面積増加率(1995年/1970年)	自治体名	1995年総人口(人)	総人口増加率(1995年/1970年)	1995年DID面積(㎡)	DID面積増加率(1995年/1970年)				
120%以上						魚津市	48316	1.03	□□○	45.9	0.42			
80~100%未満	小諸市	45711	1.17	●□□	37.8	0.60								
60~80%未満	二本松市	35966	1.08	●□□	46.9	0.62	遠野市	28172	0.84	■□□	33.1	0.46		
	沼田市	47204	1.08	○□□	45.9	0.64	七尾市	49719	1.04	□□□	44.1	0.60		
	瑞浪市	42003	1.10	●□□	43.6	0.68	恵那市	35687	1.13	○□□	42.2	0.52		
40~60%未満	新庄市	42896	1.02	□□○	47.5	0.64	喜多方市	37532	0.98	□□○	33.1	0.54		
	糸魚川市	32931	0.86	■□□	49.1	0.72								
20~40%未満	湯沢市	36223	0.93	■○○	49.8	0.74	横手市	41462	0.96	□□○	42.5	0.58		
	入善町	28886	1.05	□□○	40.6	0.87	上市町	23677	1.00	□□○	39.5	0.64		
	新井市	28118	0.94	■□○	34.6	0.81	輪島市	28229	0.84	■□□	57.4	0.69		
							十日町市	44728	0.90	□□□	45.7	0.65		
20%未満	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	小千谷市	42494	0.95	□□□	45.0	0.87

①自治体名 ②1995年総人口(人) ③総人口増加率(1995年/1970年)
 ④総人口の増減(●継続増 ○増 □減 ■継続減)(1970年~1995年)
 ⑤DID人口の増減(○増 □減)(1970年~1995年) ⑥DID面積の増減(○増 □減)(1970年~1995年)
 ⑦1995年DID人口密度(人/ha) ⑧DID人口密度増加率(1995年/1970年)
 ■用途地域拡大(1985年~1995年)
 □用途地域縮小(1985年~1995年)
 塗潰し無 用途地域維持(1985年~1995年)
 ※総人口、DID人口、面積の増減は1995年にピークがあれば増加と判断している
 ※入善町は1970年DIDが無い為、1975年DIDとの比較である
 ※輪島市は用途地域無指定である

衰退が問題となり、活性化の方策を模索している時期に策定されたと考えられる。このことから中心市街地活性化を明確に位置づけることができず、中心市街地活性化に関しては基本計画に頼らざるを得ない状況となっていることが考えられる。基本計画での中心市街地の設定範囲をみると、商業地域の中での絞った区域、商業地域全域、商業集積の他に居住集積も考慮した区域、用途地域ほぼ全域に設定している自治体があるように、活性化すべき区域の考え方は各自治体で異なる。しかし、上市町が用途地域ほぼ全域を活性化すべき区域と考えていることを除くと、ほとんどの自治体は1970年及び1995年DID面積に対する中心市街地面積率が1未満であることから、DIDの範囲内に中心市街地を設定し、都市マスが市街化を図ろうとしている用途地域のごく一部の設定となっていることが分かる。

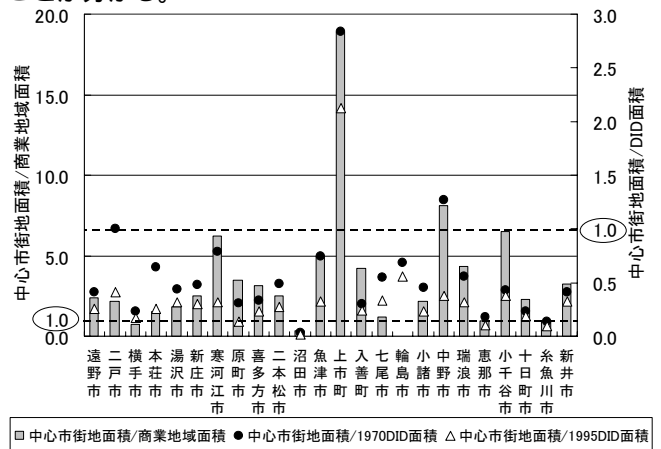


図1 中心市街地の設定範囲

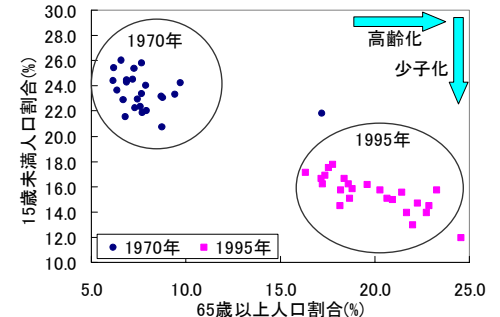


図2 24自治体のDIDの年齢構造変化

表2 都市マスと基本計画策定の前後関係

自治体名	都市マス策定年月		基本計画提出年月		最終変更
	年(平成)	月	年(平成)	月	
遠野市	8	3	10	11	H12.7
二戸市	10	7	12	5	
横手市	9	3	11	7	H12.7
本荘市	9	12	11	3	
湯沢市	6	6	11	4	
新庄市	8	3	13	3	
寒河江市	10	3	11	4	H13.5
原町市	11	5	11	3	
喜多方市	10	4	13	5	
二本松市	10	3	11	6	
沼田市	10	11	11	1	
魚津市	8	3	11	3	
上市町	9	3	12	7	
入善町	6	6	12	7	
七尾市	10	3	11	3	
輪島市	11	3	12	9	
小諸市	11	12	12	4	
中野市	10	3	11	11	
瑞浪市	8	8	13	5	
恵那市	8	8	11	2	
小千谷市	10	3	13	4	
十日町市	11	7	13	4	
糸魚川市	9	2	12	7	
新井市	9	5	12	5	

基本計画は、限られた区域を対象として中心市街地活性化を目指す計画であって、郊外部への無秩序な拡大を抑制する効力は無い。郊外部への拡大を放置して中心市街地活性化を目指すこと自体に無理があり、この点を都市マスが補強すべきである。

(2) 対象都市の都市計画上の問題

総人口が減少している自治体であっても用途地域（住居系）を拡大している自治体が多いことから、用途地域の拡大は、中心部から郊外部へ流出した人口の受け皿の秩序ある土地利用を目指したものであると考えられる。都市マスでもこのように広めに設定している用途地域を、市街化を図るべき地域として扱い、都市の将来像を示していることが考えられる。低密分散型の市街地を目指している自治体が多いことから中心市街地活性化を目指すにあたって都市計画上の問題を抱える自治体が多いといえる。

4. 都市構造と都市マスの内容

(1) 都市構造

都市マス対象区域内の中心部に人口が集中しているか否かにより、都市マスと基本計画の整合を図る際の難易度に差があると考え、整合を図る際の難易度の指標として、都市マス対象区域内人口に対するDID人口率を用いる（表3）。さらに人口分布に大きな影響を与える地形も考慮し分析する（図3）。次に、都市マスが人口分布に対応できているか否か、各自治体が広域圏で自立できているか否かにより、都市マスの中心市街地活性化に関する実効性が異なると考え、都市マスの実効性の指標として、都市マスの人口カバー率⁽⁴⁾、昼夜間人口比率、自市町での従業・通学割合を用い分析する（表3）。

都市マスと基本計画の整合を図る際の難易度

沼田市、輪島市、十日町市、糸魚川市のように地形的制約があり、さらに中心部に人口が集中している自治体は、他の自治体に比べて地形的制約により市街地が拡大し難いこと、そして中心部に比較的人口が集中していることから、中心市街地活性化に関して有利であると考えられる。横手市、本荘市、新庄市、寒河江市、原町市、魚津市、新井市のように地形的制約は無いが、中心部に人口が比較的集中している自治体も中心市街地活性化に関して有利であると考えられる。その他の自治体は、地形的制約が無く市街地が拡大し易いこと、郊外部に人口が分散していることから中心市街地活性化を目指すことはかなり難しい状況であり、中心市街地活性化に関して都市マスで明確な位置づけを行わないかぎり、将来にわたって郊外部への開発が進む可能性があり、中心市街地の衰退が続くと考えられる。

都市マスの中心市街地活性化に関する実効性

都市マス対象区域を行政区全域とし、人口カバー率が

100%の自治体が多く、都市マスで示す将来像について全住民が共有できる状況となっている自治体が多いことが考えられる。しかし、遠野市、輪島市のように、人口カバー率が70%にも達していない自治体では、例え都市マスで中心市街地活性化を目指した将来像を示したとしても、全住民で共通の認識として持つことができず、都市マスの実効性が低くなると考えられる。

次に、広域圏での位置づけをみると、昼夜間人口比率と自市町での従業・通学の割合がともに低い寒河江市、上市町、入善町、瑞浪市、恵那市のような自治体は、昼間のまちの活力はかなり低くなっていると考えられる。外的な要因（他市町村の影響）が絡んでいることから都市マスのみでは中心市街地活性化の実効性が低くなると考えられる。都市マスで中心市街地活性化を目指した将来像を明確に示し、さらに広域圏での計画との連携も必要である。

都市マスの実効性と両計画の整合を図る際の難易度

中心部に比較的人口が集中していることから、都市マスで中心市街地活性化を目指し易い状況でありながらも、都市マスで目指していく将来像を全住民で共有できない、そして中心性が無く、周辺市町村の影響を受けていることにより、その実効性を失っている自治体が多くなっていると考えられる。両計画間の整合は図り易いが、都市マスの実効性としては低い自治体が多くなっている。

表3 24自治体の都市構造

自治体名	整合を図る際の難易度	都市マスの実効性				地形的制約の有無
		①都市マス対象区域内人口に対するDID人口率	②都市マスの人口カバー率	広域圏での位置づけ		
				③昼夜間人口比率	④自市町での従業通学割合	
遠野市	○	×	×	○		
二戸市	△	○	○	○	○	
横手市	◎	○	○	○		
本荘市	◎	△	○	○		
湯沢市	○	△	○	○		
新庄市	◎	○	○	○		
寒河江市	◎	○	×	△		
原町市	◎	○	○	○		
喜多方市	○	△	○	○		
二本松市	○	○	○	△	○	
沼田市	◎	△	○	△	○	
魚津市	◎	△	○	△		
上市町	△	○	×	△		
入善町	×	○	×	△		
七尾市	△	○	○	○		
輪島市	◎	×	○	○	○	
小諸市	△	○	○	△	○	
中野市	△	○	○	△		
瑞浪市	×	○	×	△	○	
恵那市	×	○	×	△		
小千谷市	○	○	○	○		
十日町市	◎	○	○	○	○	
糸魚川市	◎	△	○	○	○	
新井市	◎	△	○	△		

①(◎40%以上 ○32.5%~40%未満 △25%~32.5%未満 ×25%未満)

②(○95%以上 △80%~95%未満 ×80%未満)

③(○1以上 ×1未満) ④(○80%以上 △50%~80%未満)

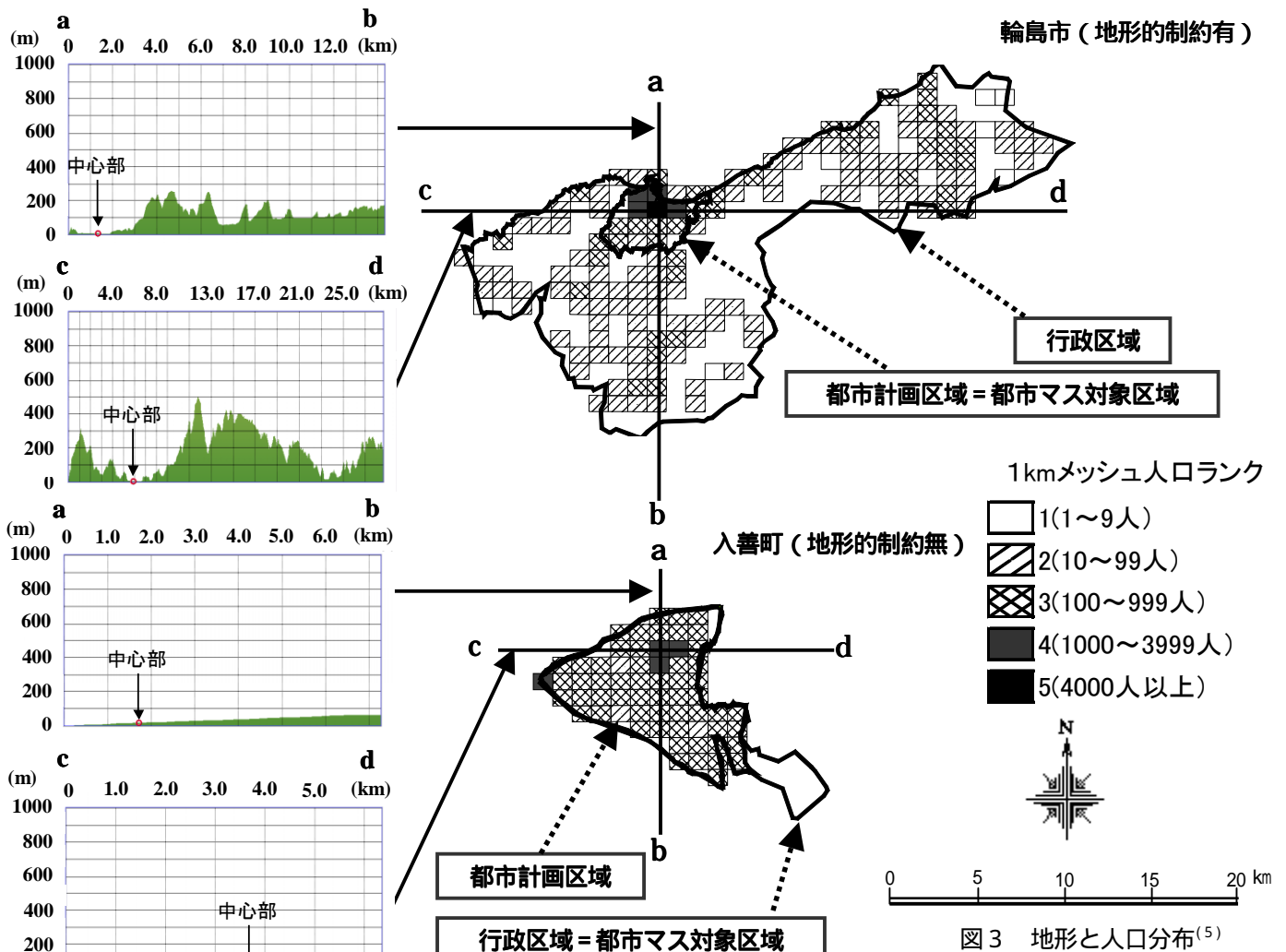


図3 地形と人口分布⁽⁵⁾

(2) 都市マスの内容

都市の将来像

ほとんどの自治体が人口フレームを増加で設定し、その受け皿を市街地の拡大により確保しようとしており(表4)、都市マスでは郊外化を容認し、推進する方向で計画されていることが分かる。しかし、これからの日本の人口動態に目を向けると「日本の人口はまもなく人口減少時代に突入し、右肩上がりの人口増加の趨勢は終焉する」という国立社会保障・人口問題研究所の予測のように、人口が減少していくことが確実であること、これに加えて各自治体の人口推移を考えると、目標どおりの市街地を形成できるとは考え難い。このまま現在策定されている都市マスの将来像でまちづくりが進められるならば、さらなる中心市街地の衰退が考えられる。まちの将来全体像を示すのが都市マスであると考え、都市マスは中心市街地のみを扱う基本計画の上位計画であり、その上位計画が中心市街地を衰退させるような将来像を示しているのであれば、中心市街地活性化の成功は有り得ない。

これらのことから、現状では都市マスと基本計画の整合が図られておらず、中心市街地活性化を実現することはかなり困難になっている自治体が多いことが分かる。

表4 人口フレームと土地利用・市街地整備の方向性

		土地利用・市街地整備の方向性	
		拡大	抑制
人口フレーム	増加	遠野市、二戸市、横手市 本荘市、湯沢市、新庄市 原町市、喜多方市、二本松市 沼田市、入善町、中野市 瑞浪市、恵那市、小千谷市	輪島市、小諸市
	減少	上市町、七尾市	
	記述無	寒河江市、糸魚川市、新井市	魚津市、十日町市

地域別構想

都市マスで考えている中心市街地と基本計画で考えている中心市街地の比較、中心市街地を含む地域の計画と郊外部の計画の比較、中心市街地活性化を意識した計画の有無、これらを視点として分析する(表5)。

まず、両計画で考える中心市街地が一致しているか否かをみると、新庄市、魚津市、七尾市、小千谷市、新井市は、基本計画で設定している中心市街地の範囲が都市マスで考える中心市街地よりも広く、活性化すべきエリアが都市マスで十分に位置づけられていないことから中心市街地活性化の位置づけが小さいことが考えられる。

次に、中心市街地を含む地域の計画と郊外部の計画を比較すると、ほとんどの自治体が中心市街地を含む地域で多くの計画を示しており、比較的 center部に重点を置いている。

しかし、計画数としては周辺地域とそれほど差が無いことから、都市マスは都市の全体将来像を示すものであるため、各地域をほぼ平等に扱っていることが考えられ、中心市街地を含む地域に重点を置いた計画というには十分とはいえない状況であることが分かる。

商業、工業、住宅・居住、都市施設、道路、観光を視点として中心市街地活性化を意識した計画の有無をみると、全自治体が中心市街地を含む地域で商業機能の向上を図り、活性化を目指すことを挙げているが、他の分野では整備、改善を示すにとどまり、活性化を目指した計画を示している自治体は少ない。このように商業以外の分野は中心市街地活性化の仕掛けとして重視されているとはいえない状況である。

表5 地域別構想での中心市街地活性化の位置づけ⁽⁶⁾

自治体名	両計画の中心	地域区分数		計画数		中心市街地活性化を意識した計画の有無					
		中心含むエリア	郊外部	中心含むエリア	郊外部	商業	工業	住宅・居住	都市施設	道路	観光
遠野市	○	1	2	10	17	○					○
二戸市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
横手市	○	1	6	5	29	○				○	
本荘市	○	1	4	6	23	○					
湯沢市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新庄市	▲	3	6	20	25	○					
寒河江市	○	1	4	5	18	○					
原町市	○	1	6	10	36	○					
喜多方市	○	3	7	19	18	○				○	○
二本松市	○	1	6	11	33	○			○	○	○
沼田市	○	1	4	11	32	○		○		○	
魚津市	▲	3	5	6	17	○					
上市町	○	1	3	11	5	○			○	○	
入善町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
七尾市	▲	2	4	14	19	○					○
輪島市	○	1	3	5	13	○					○
小諸市	○	1	4	11	26	○		○	○		○
中野市	○	1	3	8	11	○			○		
瑞浪市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
恵那市	○	2	7	5	19	○					
小千谷市	▲	2	2	16	13	○					
十日町市	○	3	4	15	20	○			○	○	○
糸魚川市	○	1	2	8	14	○					
新井市	▲	3	4	23	22	○					○

(3) 都市構造と都市マスの内容による24自治体の分類

都市構造からみて両計画の整合が図り易いかについては都市マス対象区域内人口に対するDID人口率、両計画の整合が図られているかについては土地利用・市街地整備の方向性を指標として24自治体を分類する(図4)。

土地利用・市街地整備方針で抑制の方向性を示している魚津市、輪島市、小諸市、十日町市は、まちづくりの方向性として既成市街地の整備に力を入れていくことを示していることから、中心市街地に力を入れていく方向性とと考えられ、基本計画の方向性と都市マスの方向性が一致し、整合が図られている自治体と考えられる。一方、他の自治体は拡大の方向性を示しており、都市マスで郊外化を容認し、推進する方向で計画されており、基本計画の方向性と一致せず、整合が図られているとは言い難い。都市構造としては整合を図りやすい自治体であっても、計画としては整合が図られていない自治体が多いことが分かる。

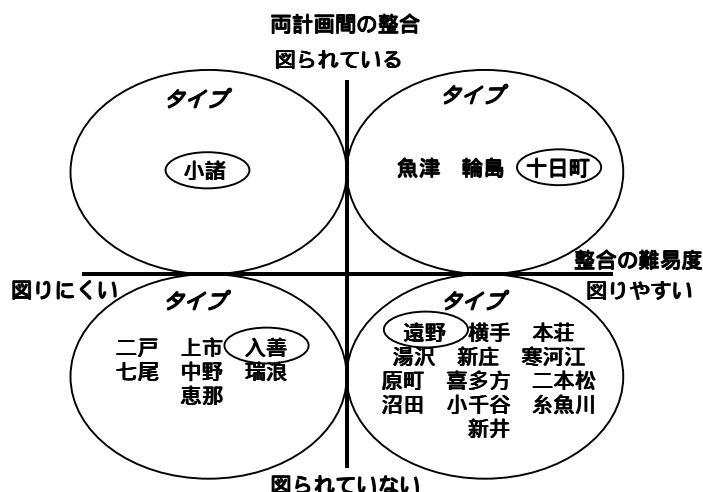


図4 都市構造と都市マスの内容による24自治体の分類

5. 都市構造と都市マスからみた中心市街地活性化

前述した分類結果(図4)から、小諸市(都市構造のデメリットに打ち克つ計画一致型)、入善町(都市構造のデメリットの影響を受けた八方美人型)、十日町市(都市構造のメリットを活かした計画一致型)、遠野市(都市構造のメリットを活かしきれていない八方美人型)を各タイプの代表として選定し、各自治体の都市計画担当者及び中心市街地活性化関係部局の方へのヒアリングにより、4自治体が抱える中心市街地活性化の問題の実情を把握した。ヒアリング内容は、都市マスと基本計画の整合、都市マスでの中心市街地の扱い、中心市街地活性化の目標像と課題、都市構造及び都市マスと中心市街地活性化の関係、である。4自治体の回答を基に各タイプが抱える中心市街地活性化の問題をみる。

(1) 都市マスと基本計画の整合

小諸市、十日町市は両計画の策定時期がほぼ同時期であったこと、そして策定体制が連携できていることにより計画間の整合が図られている。一方、入善町、遠野市は策定時期に差があること、そして策定体制が縦割り行政となっていることから計画間の整合が図られていない。

(2) 都市マスでの中心市街地の扱い

都市マスで考える中心市街地の範囲は基本計画で指定している範囲より広めに考えている。そして中心市街地を含まない地域は、地域毎の利便性、生活環境の向上が優先され、中心市街地活性化に関する取り組みに力を入れられないことがタイプ ~ に共通している。

中心市街地と郊外の整備のバランスについては、行政としては中心市街地に力を入れていきたいと考えていることがタイプ ~ に共通している。しかし、タイプ ~ は都市構造の問題から現実的には中心市街地に力を入れられないと考えられる。

(3) 中心市街地活性化の目標像と課題

活性化のイメージは中心市街地に訪れる人が増え、賑わうことであり、タイプ ~ で共通している。タイプ、

の中心市街地活性化の課題は、人口の分散によりまちの核を失っていることから活性化の分野について定めることが難しくなっていること、人が既に出て行ってしまった中心部を整備することが難しいことがある。

タイプ、は人口が郊外部へ分散しているため、住民が中心市街地活性化の必要性を感じていないこと、タイプ、は中心部に比較的人口が集中しているため衰退への危機感がまだないことから、結局タイプ ~ の共通の問題として中心市街地活性化へ向けたアクションが住民側からなかなか起こらないことが挙げられる。

(4) 都市構造及び都市マスと中心市街地活性化の関係

都市構造の問題として、タイプ、は中心部の居住人口が少ないこと、郊外部に広がった人々を放っておく訳にはいかないことがあり、都市マスと基本計画の整合が図れない状況となっている。タイプ ~ で共通しているのは、都市の成長に貢献していると思われる都市基盤の整備が人の行動範囲を広め、郊外化の進展を助長し、中心部への投資が疎かになるという悪循環が生じていることである。

都市マスの問題としてタイプ ~ の共通点は、都市の将来像として悲観的なことは描けないこと、人口フレームを増加で設定しなければ事業ができないジレンマに陥っていることである。さらに、都市マスは都市計画区域(行政区画)の将来像を示すものであり、地域ごとにかんがりのボリュームを割いて中心市街地活性化を目指した取り組みを示すことは難しいこともある。よって現状では、中心市街地活性化に関しては基本計画に頼らざるを得ない状況となっている。

6. まとめと提言

地方小規模都市が都市マスで中心市街地活性化を位置づける際の課題として以下のことが挙げられる。

地形、中心部への人口集中度、広域圏での自立性といった都市構造の問題により現状では中心市街地活性化に対する住民の意識が希薄である。

今後、各自治体の人口が減少していくことが確実な中で、人口フレームを増加で設定している自治体が多いことから、現状の都市マスは時代に合っていないといえる。さらに都市マスは都市の全体将来像を示すという役割上、中心市街地活性化を扱うことが難しい。

都市マスと基本計画の関係部局の連携ができていない自治体は両計画が独り歩きしている。

これらが問題となり都市マスで中心市街地活性化を明確に位置づけられない自治体が多くなっている。

これらを踏まえ、中心市街地活性化の実現に向けた都市マスのあり方について本研究では以下のように提言する。

都市構造の理解

各々の自治体で都市構造については理解しているが、それが他自治体に比べて中心市街地活性化を目指していく上で都市構造的な長所もしくは短所であるかについては理解されていないと考えられる。他自治体(人口規模がほぼ同規模の自治体)の都市構造との比較により土地利用の規制について考えていくべきであり、それに基づいた都市マスを策定すべきである。

都市マスの見直し

中心市街地活性化に向けた意識の醸成は全住民に対して行うべきであり、そのために都市マスの対象区域を行政人口の大半に対応した区域とすべきである。そして、都市マスに活性化を明確に位置づけるためには人口フレーム設定を見直し、市街地拡大の必要性をなくすことが重要である。

計画間の連携強化

都市マスはまちの全体将来像から中心市街地活性化を援護し、基本計画はその具体的な内容について示す。そのためには両計画の関係部局の連携を強化し、両計画間の整合を図る必要がある。

【補注】

- (1) 都市計画法に根拠を持つ「市街化区域及び市街化調整区域の整備、開発及び保全の方針」(整備保)、地方自治法に根拠を持つ「市町村の建設に関する基本構想」を中心とした基本計画、実施計画からなる計画群(総合計画)、国土利用計画法に根拠を持つ「国土利用計画市町村計画」をマスタープラン的なものとしている。
- (2) 首都圏整備法の既成市街地及び近郊整備地帯、近畿圏整備法の既成都市区域及び近郊整備区域、中部圏開発整備法の都市整備区域に含まれない自治体(平成10年大都市圏要覧)
- (3) 総人口、DIDの推移は国勢調査データ、用途地域の変遷は都市計画年報データを用いている。
- (4) 都市マス対象区域が行政区画であれば、総人口/総人口×100、都市計画区域であれば、都市計画区域内人口/総人口×100で求めた。
- (5) 人口分布の状況は平成7年国勢調査に関する地域メッシュ統計をデータとして用いた。
- (6) 表中の「中心含むエリア」は基本計画で設定している中心市街地を含むエリア、「郊外部」は「中心含むエリア」周辺の地域を示す。また、両計画で考える中心市街地が一致している場合は、不一致の場合としている。なお、入善町は地域別構想が無く、二戸市、湯沢市、瑞浪市は入手できた都市マスが、全体構想編または概要版であったため、地域別構想について把握できなかった。

【参考文献】

- 1) 瀬戸口 剛・小林 英嗣(1996)、「地方中小都市における市町村マスタープランの意義に関する考察 - 北海道内89市町における動向より - 」, 都市計画法学会論文集No.31, pp.589~594
- 2) 渡辺 俊一(1994)、「市町村マスタープランをめぐる「プラン体系」」, 都市計画法学会論文集No.29, pp.7~12
- 3) 石井 有・杉田 牧子・渡辺 俊一(1995)、「都市整備に関する計画体系から見た市町村マスタープランの役割」, 都市計画法学会論文集No.30, pp.43~48
- 4) 北原 哲司(2002)、「真の成熟を目指す地方都市とは」, 日本建築学会大会都市計画部門研究協議会資料, pp.53~56